

令和 8 年度

木造住宅段階的耐震改修費補助金

木造住宅段階的耐震改修費補助金にはどんな
メリットがあるんだろう？



©Inazawa City INAPPY

段階的改修とは複数回に分けて耐震補強工事を行うことで、工事の費用負担を軽減し、耐震補強に取り組みやすくするための制度です。

補助限度額
90万円

1 段目限度額： 60万円
2 段目限度額： 30万円

※耐震改修工事に要する費用の80%が上限になります

稲沢市では、市が実施している「木造住宅無料耐震診断」を受けた住宅で、判定値が1.0未満（倒壊する可能性が高い）と診断された住宅を2段階の工事を行うことにより1.0以上（一応倒壊しない）とする耐震改修工事に対して、先着順で補助金を交付します。

※補助金の制度、申込方法については稲沢市ホームページ(<https://www.city.inazawa.aichi.jp/0000000233.html>)又は下記連絡先へお問合せください。



問合せ先

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地

稲沢市役所まちづくり部建築課住宅グループ TEL 0587-32-1418（直通）

FAX 0587-32-1207